

それでは、去る11月13日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

はじめに、報告事項の1「公共施設等総合管理計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

策定の背景として、国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたとのこと。こうした中、平成26年4月に総務大臣から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知があり、地方公共団体においては、国の動きと歩調をあわせ「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があったとのこと。

計画に盛り込む主な内容として国が示したものは、「施設等の現状」として、公共施設等の状況、将来人口の見通し、公共施設等の維持管理コストの以上3点と、「施設全体の管理に関する基本的な方針」として、計画期間は10年以上とすること、現状分析を踏まえた基本方針を定めること、全庁的な取組み体制を構築することの以上3点であるとのこと。

また、地方公共団体が「公共施設等総合管理計画」に基づき実施する事業を後押しするため、既存施設を集約化・複合化する場合や、転用する場合に交付税措置が受けられる地方債措置等が新たに講じられたとのこと。

国からの要請を受け、本市においては、平成25年9月に策定した「川口市施設マネジメント基本方針」の方向性を継承するとともに、上・下水道、道路・橋りょうなどのインフラも含めた「川口市公共施設等総合管理計画」を策定するものであるとのこと。

なお、今後のスケジュールとして、パブリック・コメントを来年1月までに実施し、今年度末までに計画をとりまとめ、平成28年度においては、施設分類別計画の策定を予定しているとのこと。

現在策定中の「川口市公共施設等総合管理計画（素案）」では、計画期間を平成28年度から平成67年度までの40年間とするとのこと。

公共施設等を取り巻く状況として、人口については平成32年をピークに徐々に減少し、財政状況については、生産年齢人口の減少に伴い大幅な税収の伸びが期待できない一方、扶助費の増加が10年間で2倍以上に推移していることを踏まえると、今後、一層厳しいものとなる見通しであるとのこと。

公共施設を竣工年別に分類すると、30年以上経過している施設が、全体の60.1パーセントを占めており、将来の更新等にかかる費用について、計画期間である40年間で試算すると、公共施設とインフラ資産の合計で1年間に必要な費用は約239億円となるとのこと。

公共施設等の保有量適正化の方向性として、施設の複合化及び効率的な資産活用、低利用施設の用途変更及び規模縮小などの9項目を掲げたとのこと。これらの取り組みにより過去4年間の投資的経費の平均である年間約152億円と、将来において更新等の費用として必要となる年間約239億円の差である約87億円を埋めるべく、財政負担の軽減に努めていくとのこと。

公共施設等マネジメントの推進体制については、全庁的に統一された視点で取組む体制を整備し、情報を共有・分析し、計画の実効性を確かなものとするため、PDCAサイクルの手順により本計画のフォローアップを実施することとなりました。

以上のような説明に対して、まず、計画の見直しの周期について問われ、これに対して、概ね10年で見直しを進めていくほか、計画の妥当性を保つため、社会情勢の劇的な変化があった場合にも見直しを進めていくとのこと。

また、計画策定に盛り込む将来人口の見通しにかかわり、地域・地区ごとの人口の見通しを考慮していくのか問われ、これに対して、平成28年度以降は、施設分類別計画を定めるにあたって、地域ごとの人口動向・施設分布を踏まえて検討していくとのことでした。

このほか、国が創設した地方債措置の活用について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市選挙に関する意識調査の結果について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本調査は、近年、本市において執行された選挙の投票率が低下傾向にあり、県内他市との比較でもかなり低い状況であることから、市民の投票行動と選挙意識及び選挙啓発等について調査し、今後の選挙啓発や管理執行の基礎資料を得るため、実施したものであるとのこと。

対象者は、各年代から構成比に合わせて無作為に抽出した2,000人であり、10項目からなるアンケートを郵送により、発送・回収を行なった結果、回収数は710件、回収率は35.5パーセントであったとのこと。

調査結果の概要については、「選挙への参加頻度」の問いに対して、国政選挙で8割、地方選挙で7割の方が投票に行くとの結果であり、「選挙に行った理由」については、「国民の義務だと思うから」が5割台の結果となったとのこと。「選挙に行かなかった理由」については、「仕事や用事があったから」がもっとも高く、「投票率が低くなっている原因」については、「自分一人くらい投票しなくても大勢に影響ないと考えている人が多いから」などが4割を超えたとのこと。

「投票率が低い現状について」は、「自分たちの代表を選ぶ機会であるから、投票率が低いことは問題だと思う」が4割を超え、「投票率向上のための施策」では、「学校教育で選挙に関する教育を充実する」が、4割を超え最も高かった

とのことであります。

以上のような説明に対して、調査の結果を受けた今後の啓発事業の具体的な方策について問われ、これに対して、具体的な方策については、現在検討中であるが、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴い、啓発事業として、教育委員会と連携を図り模擬投票を実施していく予定であるとのことであります。

このほか、アンケート調査の回収率を上げる施策について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「新庁舎建設に伴う設計者の選定について」報告を求めましたところ、次のような説明をいたしました。

川口市新庁舎建設基本計画が完成したことを受け、新庁舎建設工事に伴う設計等業務委託にかかる業者選定を実施するとのこと。委託業務の内容は、新庁舎1期棟及び2期棟にかかる基本設計業務、新庁舎1期棟にかかる実施設計業務、その他、新庁舎建設に必要な設計、調査及び図面作成等にかかる業務の3点であり、予定期間は、平成28年1月から平成29年9月までであるとのこと。

業者選定は、公募型プロポーザル方式とし、二段階審査により実施するものであり、第一次審査においては、設計会社の組織力、過去の設計実績等に関し、書類審査・選定を行い、第二次審査においては、第一次審査で選定された設計会社に対しヒアリングを実施し、受託業者を決定するとのこと。

平成27年9月29日に公募型プロポーザル方式にかかる手続き開始の公告を行なったところ、6社からの応募があり、プロポーザル評価基準に基づき評価を行なったとのこと。その結果、第1回川口市新庁舎建設工事に伴う基本設計及び1期棟実施設計等業務委託プロポーザル審査委員会において、上位4者を第二次審査の参加者とするのが決定したとのこと。

なお、第二次審査は、上位4者から技術提案書を徴したうえで、平成27年12月17日に実施するとのことでありました。

以上のような説明に対して、市内業者優先の観点から、公募型プロポーザルの参加資格をどのように考慮したか問われ、これに対して、市内業者については、事前に調査したところ、単独で本業務を実施できる業者はなかったため、参加資格については、他市の状況等を調査し決定したものである。なお、参加資格を満たす業者は全国では15社程度であるとのことでありました。

このほか、第二次審査のヒアリングにおける外部有識者の招聘について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。